

京都市農業委員会告示第1号

農業委員会等に関する法律第21条第1項及び京都市農業委員会規則第10条の規定に基づき、平成28年度京都市農業委員会告示第6号により告示した第24回京都市農業委員会総会を次のとおり変更して開催します。

平成29年11月6日

京都市農業委員会会長 中村 安良

	開催予定日時	開催場所
変更前	平成30年2月8日（木） 午後2時	京都市右京区西院西高田町6-1 京都市西部農業振興センター会議室
変更後	平成30年2月8日（木） 午後3時30分	京都市右京区京北周山町上寺田1-1 京北合同庁舎内会議室

(京都市農業委員会事務局)